

高南メディカル行動計画

平成25年3月19日

目的

社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1・ 計画期間 平成 25年 4月 1日～平成 27年 3月 31日迄の2年間

2・ 内容

目標 1 平成 27年 3月迄に、年次有給休暇の取得促進の為現在の全体取得率より10%増にしていく。

目標 1について (対策)

※ 平成25年4月～ 職場等における労働者の取得日希望の聴取により取得を容易にする為措置を講ずる検討

相談窓口

総務部 宮本専務 ・ 北川 ・ 小田
電話番号 088-824-7150